

社会福祉法人 田辺市社会福祉協議会

女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

すべての職員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、次のよう
行動計画を策定する。

1 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日

2 目標と取組内容・実施時期

目標1（女性活躍推進法に基づく目標）

平均した勤続年数の男女の差異(全体)を3年以下にする。

(1) キャリア形成支援

職員が和歌山県社協の実施するキャリア形成に関する研修を受講することを促進する。

(実施時期:令和4年4月～)

(2) 継続就労支援のための制度の周知と促進

育児休業等に関する資料を各事業所に通知・配布し、制度の周知を図る。

(実施時期:令和4年4月～)

育児休業等の取得や制度利用の対象となる職員とその所属長に対し、制度や手続きにつ
いての説明を行う。

(実施時期:令和4年4月～)

目標2（次世代育成支援対策推進法に基づく目標）

年次有給休暇の取得率を、平均1人あたり年間発生日数の70%以上とする。

(1) 休暇の取得の促進

管理職に対して、職員の年次休暇の取得状況を把握させ、円滑に年次休暇を取得できる
よう指導させる。

(実施時期:令和4年4月～)